

39. (Gno.91) 比較法学教育

代表：土田 伸也

2022/02/25 (承認) 2022 年度 (開始)

【研究の目的】

比較法的な視点から法学教育に関する研究を行う。日本において進行する司法制度改革の状況を踏まえ、原理的な研究と実証的な研究の両面から法学教育についての検討を行うことが、本研究グループの目的である。

【研究活動及び成果】

総括

本年度は、法曹養成、法学研究者養成及び法学部教育に着目し、学位と試験の関係をテーマとする研究会を実施した。研究会では、日本学術会議第一部法学委員会「法曹養成と学術体制」分科会の審議結果と活動記録を素材としつつ、イングランドのソリスター制度も視野に入れて議論を行った。

口頭発表

2024年2月22日 山田八千子「法学研究者法制・法曹養成・法学教育における『学位対試験』の相克について～比較法学教育の視点から」